私は日本の夫婦同姓は変更されるべきだと考える。なぜなら、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と定める民法750条は、夫婦が同一の氏を選択することを求めており、一見男女平等に思えるものの、現在96%の夫婦が夫の氏を夫婦の氏としており、社会的に妻の氏を夫婦の氏としにくいのが現状であるため、間接的に女性を差別する内容だと感じる。

また、夫婦同姓を強制する国はほとんどなく、今では多くの国で夫婦別姓が選択可能となっており、日本は遅れていると思う。婚姻によって姓を改めると、社会的な信用や評価を維持することが困難になることが予想される、公的書類を書き換える必要があるなどというデメリットが、夫婦別姓になったときよりも多くあると感じる。

以上のことから、私は夫婦同姓を義務付けることをやめ、諸外国のように選択的夫婦別姓を日本でも導入するべきだと考える。